

地域情報通信基盤整備推進交付金事業における整備計画の事後評価

事業名		地域情報通信基盤整備推進交付金事業			
事業の概要	事業完了日	平成22年 3月 9日			
	総事業費	30,975千円			
	交付金額	10,325千円			
	整備対象地域	七飯町 藤城地区・峠下地区			
	事業の内容	<p>町内のブロードバンドの世帯カバー率は95%に達しているが、現在でも未整備地区が残っている状況である。未整備地区にあたる藤城地区、峠下地区は512世帯(事業当時)、小学校2校、公民館、保育所など地域に重要な施設があるほか、企業の進出もあり、最近では北海道新幹線、北海道縦貫自動車道が開業することにより、道南の高速交通体系の結節点となる当該地区に、流通系など企業のための土地造成を実施した。このような状況で、まちづくり、企業誘致、また住民サービスを考えた上でインフラの基本となるべくブロードバンドの整備によるデジタルディバイドの解消は、必要不可欠である。既にサービスが提供されている七飯地区にあるNTT電話交換局舎から、国道5号線沿いに、未整備地区である藤城・峠下地区まで、光ケーブルで幹線を整備する。</p>			
BB	サービス開始日	平成22年 4月 2日			
	サービス形態	公設民営(IRU契約)			
	契約先	東日本電信電話株式会社 北海道支店			
		整備計画時の目標		実績	
		初年度	最終	平成22年度末	平成26年度末
	整備地域の世帯数	512	512	520	536
	加入世帯数	55	292	162	212
加入率(%)	10.7	57.0	31.2	39.6	
評価及び課題	<p>デジタルディバイドの解消により学校でのインターネットを利用した授業の実施による学習意識の向上、学校間ネットワークの形成により教育委員会と学校間の教育資料などの電子データでの交換による効率化、また峠下地区にある工業団地への企業誘致にも効果があった。加入者数は微増しているが目標には達しておらず、原因として移動通信系キャリアの通信の高速化やスマートフォンの普及により、光インターネットの加入を必要としないケースの増加により加入者数が伸び悩んでいると考える。今後、PR活動の加入促進のみではなく、サービス品質の向上などサービス提供事業者への働きかけを行っていくなどの対策で加入者増加を図りたい。</p>				
今後の取組及び方向性	<p>今後、加入者増加のため、町広報誌やホームページへの掲載、対象地域の転入者に対してのお知らせ等、PR活動を行っていくほか、利用料金の値下げや回線速度の高速化等サービス品質の向上などサービス提供事業者への働きかけを行っていく。</p>				